

**「第9期 釧路市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画策定に関する
意見書（案）」に対するご意見集約結果**

※策定市民委員会当日のご意見については、要旨を記載
書面によるご意見については、転写

1 「高齢者保健福祉計画」に関する意見

- ◆老人クラブ活動
- ◆高齢者外出促進バス事業
- ◆高齢者等緊急通報システム設置事業
- ◆家族介護用品支給事業

・以上の項目については、ご意見なし

2 「介護保険事業計画」に関する意見

- ◆介護予防・健康づくりの推進
- ◆地域ケア会議の推進
- ◆在宅医療・介護連携の推進
- ◆生活支援・介護予防サービスの整備基盤の推進
- ◆高齢者虐待防止等の取り組み
- ◆地域の実情に応じた介護サービス基盤整備
- ◆利用者負担軽減制度
- ◆介護給付費等に要する費用の適正化の取り組み
- ◆元気な高齢者の活用について

・以上の項目については、ご意見なし

◆認知症施策の推進

- ・認知症への対応においては、家族のケアという観点が必要であり、意見書に適切に記載されている。
- ・認知症の早期診断・早期対応や、居場所づくりについても重要であり、意見書に盛り込まれることは画期的。今後、個別の施策の中で実施に取り組んでほしい。
- ・国の基本指針（第9期計画の案）に基づいて、ヤングケアラーへの支援の強化についても付け加えたいかがでしょうか。（書面提出）

◆地域包括支援センターのあり方

- ・相談支援業務について、要約で「事業所ごとに対応の格差が出ないようにする必要がある」とあるが、意見書（案）では記載されていない。居宅介護支援事業所に委託することとした場合には、個人情報保護のほかにも、事業所

ごとに対応の格差が出ないようにする措置も重要なので、意見書に盛り込むべき。

◆介護人材の確保

- ・介護支援専門員が足りていないと感じる。介護支援専門員がいないと、ケアプランが作成できず、必要な在宅サービスに繋がらない事態になることから、確保対策は非常に重要。特に阿寒・音別地区で不足感が高い。介護保険を使いたくてもプランが作成できずに利用できないという方がでないようにしていただきたい。
- ・介護支援専門員の確保については、資格をもっている、仕事の内容が煩雑で常勤でない消化できないことが多く、子育てや介護をしているケアマネの人にとっては環境の整備が必要かと思われる。
また、独立して仕事をしたくとも、主任ケアマネでない開業できない等のしぼりがあり、思いはあってもなかなかその仕事に従事することが難しかったりします。国はもっと多様性のある働き方を考えて窓口をひろげていただきたいと思います。（書面提出）

◆制度の周知について

- ・サービス自体を知らないという方がいるため、制度や事業の周知は重要であると考えます。

◆介護保険料の負担の抑制について

（資料5「介護保険料について」に関するご意見）

- ・年金収入しかない高齢者の立場で考えると、介護保険料の上昇は厳しく、介護サービス利用料の負担も重く、利用を我慢している方もいる。また、処遇改善等を踏まえた報酬改定がされると聞いており、これも保険料に影響があるため、国策で事業所に負担が及ばない対応があればと感じている。
国に要望するなどして、利用者が安心できる体制を作っていただきたい。
- ・事業者の立場から、人材が他の産業に流出している状況があり、介護職員の処遇改善については、ご理解いただきたい。
- ・高齢者が急増して、現役世代が急減する日本において、負担額が大きくなっていくことはやむを得ないと思えます。
ですが、財源を増やすだけでなく、制度のサービスを抑えることの検討も必要かと思われます。
いずれにせよ、国民には丁寧な説明が必要かと思われます。（書面提出）

- ・市8期段階は、現状では有効なものだったと思いますが、今後、給付量が増加する事を考慮すると、国の考え方である多段階化が必要になるものと思われれます。
現行市第9、10、11段階は、収入に幅が大きく、これを細分化することで非課税世帯の負担軽減ができるのであれば、介護保険財政の安定にもつながるのではないのでしょうか。(書面提出)
- ・年金暮らしになると、介護保険料が高く負担に思いますが、必要な制度だと思えます。
保険料については、よくわからないので、専門の方々の適正な処理をお願いしたいと思えます。(書面提出)
- ・策定委員会の中で意見が出ていましたが、年金生活者にとって介護保険料は負担の大きいものとなっています。段階に分けて要件で区切るのは良いですが、上限値のギリギリのところにいる所得者にとってはあまり余裕がなく、いっそ低い段階に属した方が得をしたような感を持ってしまいます。世帯課税で考えていくと、働くと税金や保険料が高くなりデメリットのほうが多くなります(中途半端な収入での話ですが)。私のような考えを持っている人は他にたくさんいると思われれます。もう少し働きやすく収入に対する保険料の増などがあまりないような方向で考えてもらえれば良いと考えてしまいます。(書面提出)
- ・2000年からの介護保険制度以来、期ごとの保険料の増加は、利用者の増加に原因がみられるため、第9期についても、国の段階の改定をみなければならぬと思えます。釧路市独自の段階設定も考えなければ、保険料の抑制は困難に考えます。「段階設定」については、現時点でいろいろと考えますが、今後、委員会等で意見を申し上げる機会があればと考えています。(書面提出)
- ・税の考え方について、「相互扶助の観点」は理解するが、低所得者の資産をみずに、所得のみで低所得者の負担軽減を図るといわれても、例えば、年収600万円のサラリーマン 子供2人 家持ちでは、生活はかなり苦しい状況になってきている。また、年収1,000万円でも、置かれている状況では、生活が大変な家庭が多くあると耳にする。所得基準の見直しを、住みやすい釧路、活力のある釧路という観点から、再度検討いただきたい。(書面提出)